

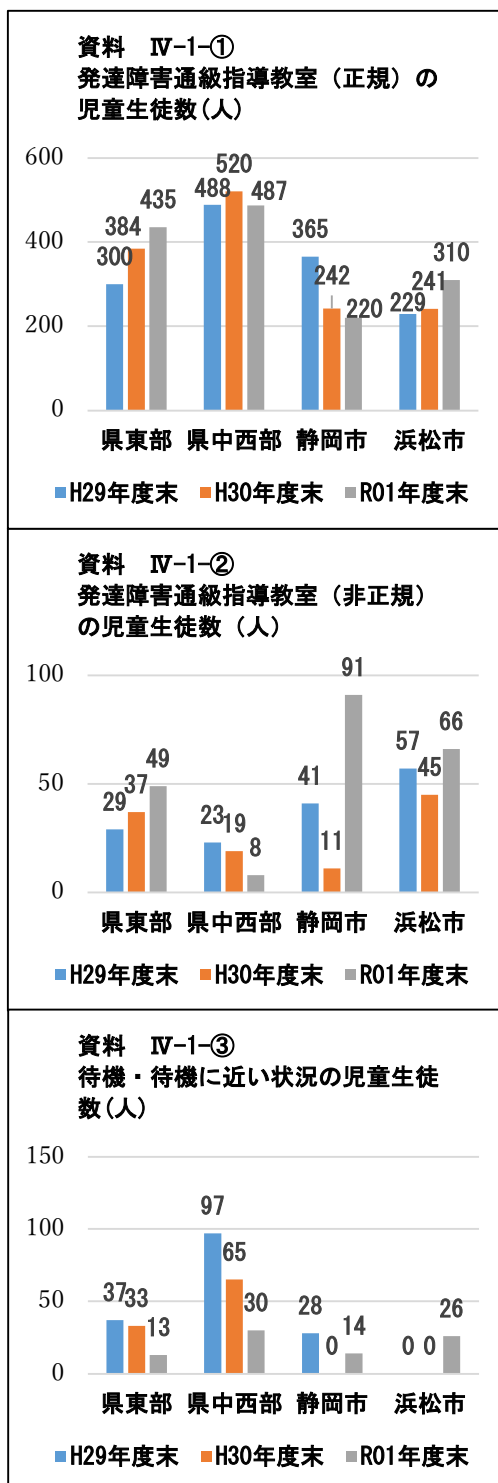
IV 発達障害通級指導教室充実と発展のための要望

1 発達障害通級指導教室の設置が進んできましたが、まだニーズに十分応える状況ではありません。未設置の区及び市町においては、一刻も早い新設をお願いします。また、既設の市町においても、高まるニーズに応じた新設・増設等の対応をお願いします。

令和元年度末の本会の状況調査では、正規の通級児童生徒が 1,452 名(資料IV-1-①)、非正規(相談や経過観察等で教室に通っている)の児童生徒が 214 名(資料IV-1-②)、合計 1,666 名の児童生徒が指導及び支援を受けている実態が分かりました。また、発達障害通級指導教室の新設・増設が進んでいるのですが、待機または待機に近い状況にある児童生徒は、依然として 83 名います(資料IV-1-③)。

県内通級指導教室担当者のアンケート結果には、「市内 1 校の拠点校では抱えきれない児童数になってきた。拠点校を増やす、指導教室を増やす方向で市に要望している。」「小学校発達障害通級指導教室の増設(焼津南小・小川小では、定数以上の児童が待機している)。」など、各市町で新設・増設をさらに要望する意見が寄せられています。特に中学校への新設・増設については「6 年生の保護者から中学にも通級指導教室が欲しいという声が出ている。」「市内小学校に通級指導教室があっても、その先の中学校通級がない。」「小学校通級で培われたものが一番難しい年頃(思春期)に途切れるのはもったいないし、生かされない。環境が大きく変わる中学校で、変化に敏感な子どもたちにこそ中学通級が必要。」などといった意見が見られます。教室が設置されている地域においても、ニーズのある子どもの数に対して十分な数の発達障害通級指導教室が設置されていないことがうかがわれました。

また、令和 2 年 8 月現在、県内 2 市 8 町(伊豆市 湖西市 小山町 清水町 西伊豆町 東伊豆町 松崎町 河津町 南伊豆町 川根本町)と、政令指定都市である浜松市で 1 区(天竜区)が未設置となっています(資料IV-1-④)。県内通級指導教室担当者のアンケート結果からは、「地理的にサテライトも難しい地区のため、加茂地区に 1 教室でも新設されるとありがたい。」「下田地域に中学校通級を新設していただきたい。」など、切実な意見が挙がっています。発達障害通級指導教室未



設置の県内2市8町の地域では、指導を受けたくても未設置であることや、保護者が送迎可能な距離に利用可能な教室がないために指導を受けられない児童生徒が多数いるものと懸念されます。

これらのことから、発達障害通級指導教室の設置数は、ニーズに十分応えられていない現状が明らかです。そこで、未設置の区及び市町においては、一刻も早い新設をお願いするとともに、既設の市町においてもニーズに応じた新設・増設、そして、それに伴う担当者の増員をお願いします。

